

令和8年第6回清瀬市農業委員会議事録

令和8年6月30日午前9時00分から午前9時33分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催した。

- | | | | | | |
|---|------|--------|-------|-------|-------|
| 1 | 出席委員 | 会 長 | 第10番 | 松村 俊夫 | |
| | | 会長職務代理 | 第12番 | 小寺 正明 | |
| | | 第1番 | 齊藤 正樹 | 第2番 | 小寺 一壽 |
| | | 第3番 | 村山 昇 | 第4番 | 村野 和博 |
| | | 第5番 | 村野 正明 | 第6番 | 森田 庄司 |
| | | 第7番 | 中村 正一 | 第8番 | 新井 誠子 |
| | | 第9番 | 村山 孝 | 第11番 | 高橋 将則 |
| | | 第13番 | 坂間 和弘 | 第14番 | 土屋 俊治 |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 遠田真史・吉富貴晶・山下航平

- 4 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
(2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き都市農地貸付等を行っている旨の証明願」について
(3) 農地法の届出について〔4条関係〕
(4) 農地法の届出について〔5条関係〕
(5) その他

議 長 皆さん定刻になりましたので、令和8年第6回清瀬市農業委員会を始めたいと思います。
本日は、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第8番の新井誠子委員、第9番の村山孝委員となっております。よろしくお願いいたします。
議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行う際に必要な書類となっております。申請は10件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

(事務局より説明)

議 長 1 件目と 5 件目の報告を現地調査に行った土屋委員からお願いします。

土屋委員 1 件目は 5 月 1 9 日に事務局の山下さんと現地調査をしました。農地は 3 カ所あり、2 か所は綺麗に耕耘されていました。残りの 1 カ所ではひまわりが植えられており、芽が出ている状態でした。いずれの農地もしっかり管理されており問題ないと思います。次に 5 件目の報告をします。6 月 8 日に事務局の山下さんと現地調査をしました。対象農地は自宅の南側に 2 か所、自宅から離れたところに 1 カ所あります。2 か所の農地ではカブが栽培されており、綺麗に管理されていました。一方で作付けのない農地は耕耘してあるものの雑草が生え始めており、ハウスの中も雑草が生え始めているところがあったもののひどい状態でないため、特に問題ないと思います。

議 長 2 件目の報告を森田委員からお願いします。

森田委員 5 月 2 7 日に事務局の山下さんと現地調査をしました。対象農地ではサニーレタス、じゃがいも等が栽培されており、作付けのない部分も綺麗に耕耘されていたので問題ないと思います。

議 長 3 件目と 4 件目と 7 件目の報告を齊藤委員からお願いします。

齊藤委員 3 件目について報告します。5 月 2 8 日に事務局の山下さんと現地調査をしました。対象農地は 2 か所あります。1 カ所目の農地にはハウスがあり、ハウスではトマト・ほうれん草、露地ではキャベツ・トウモロコシなどが栽培されていました。もう 1 カ所の農地では、作付けはないものの綺麗に耕耘されていました。2 か所とも雑草はほとんどなく、綺麗に管理されていたので問題ないと思います。次に 4 件目について報告します。5 月 2 8 日に事務局の山下さんと現地調査をしました。対象農地は 2 か所あり、1 カ所目は作付けがないものの綺麗に耕耘されていました。もう 1 カ所の農地には、イチジクの木が植えられていました。2 か所とも雑草はほとんどなく、綺麗に管理されていたので問題ないと思います。最後に 7 件目について報告します。6 月 8 日に事務局の山下さんと現地調査をしました。対象農地ではトウモロコシ、ズッキーニ、ネギなど多品目の野菜が栽培されていました。雑草もほとんどなく、農地全体が管理

されていたので問題ないと思います。

議長 6 件目と 8 件目の報告を村山昇委員からお願いします。

村山昇委員 6 件目について報告します。6 月 8 日に事務局の山下さんと現地調査をしました。対象農地は綺麗に耕耘されていたため、問題ないと思います。次に 8 件目について報告します。6 月 8 日に事務局の山下さんと現地調査をしました。対象農地にはハウスが 12 棟あり、一部露地の農地もあります。枝豆が主に栽培されており、一部でトウモロコシやブルーベリーも栽培されていました。農地の管理も行き届いており、問題ないと思います。

議長 9 件目の報告を高橋委員からお願いします。

高橋委員 6 月 8 日に事務局の山下さんと現地調査をしました。対象農地は 2 か所あります。1 か所目の農地では露地でキャベツとナス、ハウスでトマトとキュウリを栽培していました。2 か所目の農地ではキュウリを栽培していました。いずれの農地も雑草はほとんどなく、管理が行き届いているので問題ないと思います。

議長 10 件目の報告を村野正明委員からお願いします。

村野正明委員 6 月 15 日に事務局の山下さんと現地調査をしました。対象農地は綺麗に耕耘されていました。問題ないと思います。

議長 ただいま担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますか。

委員 異議なし。

議長 それでは、承認させていただきます。議案第 2 号 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き都市農地貸付等を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の説明をお願いします。

事務局 はい。相続税納税猶予制度が適用された農地を貸借している場合、3 年ごとの報告を税務署に行う際に必要な書類になっております。申請は 2 件です。申請者の住所氏名等は省略させてい

たきます。

(事務局より説明)

議 長 1 件目と 2 件目の報告を現地調査に行った土屋委員からお願いします。

土屋委員 1 件目について報告します。5 月 19 日に事務局の山下さんと現地調査をしました。対象地は貸借されており、農地の半分ではさつまいもが栽培されていました。特に問題ないと思います。次に 2 件目について報告します。こちらも対象地は貸借されています。主にカブが栽培されており、一部でとうもろこし、スイカ、かぼちゃ等が少量栽培されていました。特に問題ないと思います。

議 長 ただいま担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、承認させていただきます。議案第 3 号、農地法に基づく届出「4 条関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第 4 条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は 1 件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。5 月 12 日から 6 月 10 日までの受付分となっております。

(事務局より説明)

議 長 只今事務局より説明がございました。質問等はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が 4 条の報告です。
議案第 4 号、農地法に基づく届出「5 条関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第 5 条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第6号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は4件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。5月12日から6月10日までの受付分となっております。

(事務局より説明)

議長 只今事務局より説明がございました。質問等がございますか。

委員 異議なし。

議長 以上が5条の報告です。

議長 議案第5号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 会議の報告について

① 全国農業委員会会長大会

令和8年6月2日（火）午後12時40分より文京シビックホールで行われました。参加者は私と事務局です。事務局より報告をお願いいたします。

事務局 6月2日に全国農業委員会会長大会へ出席しました。農地のフル活用に向けた提案や情報提供の一層の強化についての申しあわせ決議等について議決されました。大会後に開催された国会議員との意見交換会では、農地の保全・担い手の支援・新規就農の支援・畜舎への納税猶予適用等について意見を出しました。会議の報告は以上でございます。

議長 ②第139回東京都農業会議通常総会

令和8年6月17日（水）午後1時30分よりホテルエミシア東京立川で行われました。参加者は私と事務局です。事務局より報告をお願いいたします。

事務局 6月17日に東京都農業会議第139回通常総会及び令和8年度第1回事業推進協議会に出席しました。出席者は松村会長及び吉富です。総会では令和7年度事業報告及び収支決算、令和8年度収支予算の補正について、理事及び監事の専任について議論され、全件承認されたところでございます。事業推進協議会では、農業会議事業計画として、農業会議の実施する事業や、

農業委員会との提携活動、農政情勢についての説明がございました。会議の報告は以上でございます。

議 長 ③農業委員会地区別広域連携会議
令和8年6月18日（木）午後1時30分より西東京市役所田無庁舎で行われました。参加者は私と職務代理と事務局です。事務局より報告をお願いいたします。

事務局 6月18日に農業委員会地区別広域連携会議に出席しました。各市の農業委員会活動の報告や東京都への要望について内容の調整を行いました。会議の報告は以上でございます。

議 長 以上が会議の報告でございます。

（2）会議の日程について

①第7回清瀬市農業委員会
令和8年7月17日（金）午前9時00分より清瀬市役所で行われます。参加者は農業委員と事務局です。
以上が会議の日程でございます。
全体を通して質問等はございますか。

委 員 特にありません。

事務局 事務局はありません。

議 長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第6回清瀬市農業委員会を閉会致します。お疲れ様でした。